

平成 25 年 11 月 8 日

自由民主党

政務調査会・税制調査会 御中

一般社団法人

日本臨床衛生検査技師会

会長 宮島 喜文

日本臨床検査技師連盟

代表 宮島 喜文

## 平成 26 年度予算編成に関する要望書

現在、少子高齢化が進展する中で、保健・医療・福祉の充実が求められており、国民に対する安全で安心な医療を提供する観点からも、臨床検査業務のあるべき方向について検討を重ねております。

特に、職能団体としての職責を全うすべく重点事業の展開を計画しておりますが、医療機関における臨床検査室の運営は年々厳しさが増しております。

このような情勢をご推察のうえ、下記事業におきまして予算化を含む特段のご配慮を賜りたくご要望致します。

### 1 検査説明・相談ができる臨床検査技師の育成事業

### 2 臨床検査データの標準化と精度保障に関する事業

〒143-0016

東京都大田区大森北4丁目10番7号

電話 03-3768-4722

FAX 03-3768-6722

## 検査説明・相談ができる臨床検査技師の育成事業

昨今、良質で安全・安心な医療を求める患者・家族の声が高まる一方で、医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大と医療費抑制やスタッフ数不足により医療現場は困窮状態にあります。こうした我が国の医療の在り方を好転させ得る取組として、チーム医療の実践が大きく期待されております。

医療に従事する多種多様な医療スタッフが、それぞれの高度で専門的な知識と技術を活かし、医師が中心となって医療業務を形成していた従来型から、医療従事者がお互い対等に連携することで患者中心の医療を実現しようと様々な実践が進められています。臨床検査技師のチーム医療参画として、感染制御チームや栄養サポートチームでは、その専門性を活かしチーム活動に大きく寄与している状況にあります。平成19年12月28日付「医師及び医療関係職と事務員等との間等での役割分担の推進について」厚生労働省医政局長通知（医政発第1228001号）の6）採血、検査についての説明の項において、医師及び看護師との適切な業務分担を図るように記載されており、それにより医師等の負担の軽減することが可能であるとしています。このことについて、当会では、国民に安全で安心な医療を提供する立場から、患者に対して十分な説明をし、相談にも乗れる臨床検査技師を育成する事業を全国に展開いたします。

そのため、今年度から内部に「チーム医療推進検討委員会」を設置し、各都道府県技師会から推薦された47名を対象に「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成企画担当者講習会」を日本看護協会、日本病院会、全日本病院会、全国自治体病院協議会等の後援を得て開催し、企画担当者を育成し、平成26年度から本格的に、各都道府県技師会において「検査説明・相談ができる臨床検査技師」を育成することとしている。

### 計画の骨子

事業名：「検査説明・相談ができる臨床検査技師の育成事業」

方 法：講義及びグループ討議・演習

対象者：臨床検査技師

受講修了者数：述べ4,500名（年間1,500名）

事業年度：平成26年度から平成28年度

事業費：年間6,000万円

（内1,000万円日本臨床衛生検査技師会負担額、2000万円受益者負担、3,000万円国庫補助金）

なお、効果については、病院に勤務する医師や看護師の業務負担を軽減し、臨床検査や採血などの専門知識と技能を活かして患者の満足度を高めることで安心な医療の提供に寄与できます。

## 臨床検査データの標準化と精度保障に関する事業

医療制度改革の下、医療費の削減とともに日本の医療に求められている最優先事項は、医療情報のIT化と科学的根拠に基づく医療の実践といえます。そのためには、EBMの根幹を成す臨床検査データの標準化による報告値と基準範囲の統一が不可欠となります。

臨床検査データの標準化は、“病院が変われば検査データが異なる”というこれまでの国民の認識を変え、重複検査防止による医療費抑制効果を生み、電子カルテシステムの普及などに多大な貢献をするものと確信しております。

特に、平成20年度より義務化された特定健診・保健指導において、標準化された臨床検査データを用いることの重要性は言を俟たないところであります。臨床検査の標準化と標準化されたデータの共有化が、平成20年4月から義務化された特定健診の成否の鍵を握っているといっても過言ではありません。

また、精度管理に関わる縛りは「臨床検査技師等に関する法律」の中にも謳ってあります。しかし、標準化に関しては何処にも記載されていません。

平成20年12月施行の公益法人制度改革の本旨から、本来、国家が主導すべきでありながら当会が実施している以下の公益事業対策として、予算化あるいは診療報酬制度に係る施設基準としての制度化を含む特段のご配慮をいただきたく要望します。

### ① 臨床検査精度管理調査事業

現在、当会では、年間およそ1億3,000万円の巨費を投じ、全国約3,500の会員施設の参加を得て、わが国で唯一臨床検査全般を網羅した精度管理調査を毎年実施し、臨床検査の精度を保障することによって国民医療に貢献している。

現在当会を始め、日本医師会、日本衛生検査所協会、全国労働衛生団体連合会、各都道府県検査技師会などが実施している。

### ② 臨床検査データ標準化事業

平成19年度より臨床検査専門の職能団体の責務として“いつでも、どこでも同じ臨床検査データ”が得られるように、日本臨床検査標準協議会ならびに全国47都道府県の臨床検査技師会との連携のもとに、年間1億円規模の臨床検査データ標準化事業に取り組んでいる。

現在実施している団体は当会だけである。